

福祉業界における人材育成の現状について

—文献レビューに基づく分析—

県立広島大学大学院 小畑 奈保美 (010350)

キャリア形成、人材養成 福祉職

1. 研究目的

福祉業界における人材の確保と育成が課題となって久しい。国は、平成5年4月に「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（以下、「旧人材確保指針」という）」を、平成19年には「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（以下、「新入材確保指針」という）」を告示した。新入材確保指針では、今後、ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るための「キャリアアップの仕組みの構築」が掲げられている。しかし、新入材確保指針が告示されてから20年以上経つが、キャリアアップの仕組みが構築されているとは言い難い。そこで、本研究では、福祉業界における人材育成の現状について先行研究を基に整理する。

2. 研究の視点および方法

福祉業界における人材育成の現状に関する文献を検索するために、医中誌データベースを用いて、「福祉職」をメインキーワードに、「キャリア」、「人材」、「養成」を組み合わせ、さらに原著論文に絞って検索を行った(2024年5月現在)。

3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定等にのっとり、研究を実施している。また、本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

文献研究の結果は以下のとおりである。「福祉職」と「キャリア」に関して6件、「福祉職」と「人材」に関して4件、「福祉職」と「養成」に関して11件、合計21件であった。そのうち重複した4件を除く17件を分析の対象とした。その結果、他職種との連携に関するものが3件であった。内訳は、ケアマネジャーと看護師との連携、スクールソーシャルワーカーと病児保育従事者との連携、介護福祉士と看護師との連携に関するものがそれぞれ1件ずつであった。研修に関するものが3件、介護福祉士のキャリア形成に関するものが1件、介護福祉職の専門性に関するものが1件、養成校在学中の卒業する前の学生支援に関するものが1件、養成校卒業後の支援に関するものが1件、施設における人材育成に関するものが1件、専門職と当事者との連携に関するものが1件、嚥下障害リハビリテ

ーションに関するものが1件、中国都市部における在宅ケアに関するものが1件であった。

5. 考察

比較対象として、「看護職」と組み合わせて検索したところ、「看護職」と「キャリア」では1,114件、「看護職」と「人材」では589件、「看護職」と「養成」では723件、合計2,426件であった。「福祉職」と比べると100倍以上の差があり、看護分野の方が圧倒的に多い。これは「福祉職」におけるキャリア形成の研究はまだ進んでいないことを示していると考えられる。

研究テーマとしては、他職種と連携するために必要な研修や支援について論じられてものが多くみられた。つまり、福祉職の長期キャリア育成に関するものより、目の前の業務に関する方法や連携の課題について重点が置かれているといえる。これは、地域包括ケアの推進や福祉施設等で看護師をはじめとする他職種と連携することへの困難さなどから、専門職への研修テーマになっていると考えられる。

福祉・介護サービスは措置から選択されるサービスになったため、目の前の顧客サービスや業務に追われることになった。特に介護保険サービス事業所では、キャリアアップの研修より、目の前の多職種連携をどうするかが精一杯である。職員ひとりひとりの成長が置き去りにされてしまっている。

このように、福祉職がどのような力を身につけて、将来どのようなフィールドで、どう活躍するかについての人材育成計画まではできていないと考えられる。その実態が文献の量にも表れているといえる。また、養成校在学中の卒業する前の学生支援に関するものについては、専門職としてスキルの到達点を測るものであった。

しかし、福祉職が、自身のキャリアデザインを学生の中に持つことは、学生自身が将来のキャリアビジョンを描くこと、福祉業界が若い人材を確保することの両方の側面から重要であると考えられる。

【参考文献】

「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年厚生労働省告示第289号）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/fukusijinzai.pdf>